

入札監理小委員会
第629回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第629回入札監理小委員会議事次第

日 時：令和3年5月28日（金）13：42～15：36

場 所：永田町合同庁舎1階 第1共用会議室

1. 開会

2. 事業評価（案）の審議

○マルウェア対策・WAF機器の運用管理（国立研究開発法人理化学研究所）

○経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務

3. 入札結果の報告

○大型計算機システム等の運用業務、基幹ネットワークシステム等の運用業務、情報セキュリティ対策システム等の運用業務（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

4. 事業評価（案）の審議

○東京国際空港警備業務（国土交通省）

○空港消防等請負業務（国土交通省）

5. 閉会

<出席者>

（委員）

井熊主査、梅木副主査、関野副主査、大山専門委員、小尾専門委員

（国立研究開発法人理化学研究所）

契約業務部 星野部長

契約業務部 契約第1課 木村課長

情報システム部 黒川部長

（経済産業省）

大臣官房情報システム室 横山課長補佐

（国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）

契約部 契約第2課 黒沢課長

契約部 契約調整課 上原課長

システム計算科学センター高性能計算技術利用推進室 大谷室長

システム計算科学センター情報セキュリティ統括室 佐藤技術副主幹

(国土交通省)

航空局航空ネットワーク部空港技術課空港保安防災企画室 岩崎室長
山下専門官
山田空港保安対策係長

(事務局)

小原参事官、飯村企画官

○事務局 それでは、ただいまから第629回入札監理小委員会を開催します。

初めに、マルウェア対策・WAF機器の運用管理の実施状況について、国立研究開発法人理化学研究所契約業務部、星野部長より御説明をお願いしたいと思います。

○星野部長 ありがとうございます。ただいま御紹介いただきました、理化学研究所契約業務部長の星野と申します。前任の契約業務部長が3月末で定年退職いたしまして、私、4月1日付で現在のポジションを拝命いたしております。どうぞよろしく願います。

ほかに理研側の出席者は、情報システム部の部長の黒川、それから契約業務部契約第1課の課長の木村、ほかに2名を随行とさせていただきます。よろしく願います。

理研は、日本で唯一の自然科学の総合研究機関といたしまして、幅広い分野で研究を進めております。本部は埼玉県和光市でございます。本日は埼玉県和光市より接続させていただきます。

では、御手元に資料を持っておられると思いますので、資料1を使いまして、概要について御説明させていただきたいと思います。よろしく願います。

資料1を御確認ください。本件は、業務内容にもありますとおり、理研の活動を行っていく上で必要となるサイバーセキュリティ対策等によりインターネットからの脅威、特にマルウェアとWAFにより監視する「セキュリティ監視・対応」から構成されております。受注者には、契約期間内において仕様書に定めた業務を提供し、研究所の情報セキュリティ管理業務の補助を実施することを求めています。

調達の内容につきましては、後ほど情報システム部の黒川より御説明させていただきます。

続きまして、私からはこの資料の2ページ目を説明させていただきます。契約期間は、(2)にありますとおり2020年4月1日から2022年3月31日までの2か年となっております。

受託事業者は、(3)のとおりエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社でございます。

受託事業者決定の経緯につきましては、入札参加者は1者ではございますが、提出された応札資料について技術審査を実施し、全ての要求を満たすことを確認し、適合会社であることを確認しました。

最低価格落札方式にて実施いたしました。開札の結果、予定価格の制限の範囲内にありましたエヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社が落札者となっております。

本事業における落札結果及び契約締結について、ほかの通常の調達案件よりも詳細な情報を理研のウェブサイトに掲載いたしましたことも御報告申し上げます。通常は入札結果のリスト掲載で、契約日とか相手方住所、契約方式、金額等のみなのですが、今回は独自にこの案件の要求仕様を記載した本件についてのみのページも作成し、掲載させていただきました。

続きまして、3ページの下段に移ります。実施経費の状況及び評価ですが、記載金額はいずれも税抜価格となっております。実施経費は2年で7,998万円となり、単年度当たり3,999万円となります。

本件につきましては、2019年の入札監理小委員会でいただきました御助言を踏まえ、複数応札者の実現を目指しましたが、残念ながら1者応札となってしまいました。委員会等でいただいた御助言を実際に仕様書のほうに、例えば「望ましい」という記載が何か所かあったんですが、そういった記載を削除するなど対応させていただいたところですが、また、説明会を実施していなかったんですが、今回の案件に関しましては意見招請の段階と、それから最終調達の説明会ということで2回実施させていただいたところですが、

4ページに移らせていただきます。全体的な評価といたしましては、2020年4月から実施している本事業において、実施期間中に民間事業者が業務改善指示等を受け、または業務に係る法令違反行為等を行った事実はございませんでした。また、本事業の入札において、前は3者しか仕様書を持っていかなかったんですが、1者でも多く興味を持ってもらいたいと思い、いろいろ働きかけを行いまして、今回は5者に入札説明書を取得させていただきました。

続きまして、本業務を直接担当しております情報システム部、部長の黒川より御説明申し上げます。よろしく申し上げます。

○黒川部長 理化学研究所情報システム部の黒川です。

それでは、皆さん、御手元の資料A-2を御覧ください。まず、こちらで本事業の概要について説明したいと考えております。

基本的には、本システム構成はネットワーク上に監視機器を置きまして、それらでネットワーク上の通信及びメールの内容などを検知して、それらを監視センターに集めてセキュリティチェックを行うということと、何か異常が起きた場合、インシデントが発生した

場合には我々のほうに通報が発せられるというようなことになってございます。

システム構成を御覧いただきまして、オレンジ色の機器が今回の管理対象機器になっております。今回の管理対象機器から上がってくる検知結果を監視センターのほうで監視して、異常があれば我々に通知するというようなことを実施しているものでございます。

こちらの調達に当たりましては、ほかの事業者にも入りやすくしていただけるように準備期間を延ばすなどしまして、あとは実施期間も1年間ではなく2年間と長く取ることでなるべく多くの方に興味を持っていただくというようなことを実施したものでございます。

概要については以上になります。

引き続きまして、資料1のほうの説明に移らせていただきます。先ほど星野のほうから御説明さしあげた部分は省かせていただきまして、本システムの実際の状況についてというところと、今後についてというところを説明させていただきます。

資料1の業務内容についてですが、こちらは先ほど模式図で御説明したとおり、監視機器から出てくるアラートを監視して、必要なものをこちらに情報提供するというものが基本的な業務になっております。

業務に関しましては大きく2つに分かれておりまして、セキュリティ監視というものと業務支援というものです。セキュリティ監視に関しましては、1ページの1の(1)(ア)の部分にあります標的型攻撃監視機能部、通信遮断機能部、WAFシステム部の3つのシステム監視要件がございます。

(イ)業務支援として、研究所における情報システム運用に必要とされる情報セキュリティに関する情報提供、あるいは監視機器から発せられる情報などをこちらで解析するに当たって必要となるようなWebサーバやコンテンツ・マネジメント、コンピュータセキュリティに関する問合せに対応するというようなことを挙げてございます。

受注者に求める要件がありましたし、必要な機材はこういう条件で置いてくださいというようなことを定めて実施いたしました。

続きまして、2になります。確保すべき対象業務の質の達成状況及び評価ということになりますけれども、前回の委員会で御指摘、コメント等々をいただきました部分を反映してこちらの評価事項を設定しました。総じて、全ての評価指標に関しましては満たしている運用がなされていて、品質に関しては担保とされているものと評価しております。

続きまして、4に行きまして、全体的な評価という意味でシステムの運用部分に関してですが、先ほども申し上げましたように、本システムに係るセキュリティ上の重大障害数

であったり、システムの機能停止の発生回数、マルウェア対策・WAF機器の運用管理業務上の重大障害件数、基準時間完了率においては測定指標を全て利用しているものと考えております。

作業内容に関しては、今まで数年やってきたものですので、内容に関してはもうほぼ最小化されておりましたので、残念ながらですけれども経費の節減効果はなかったと見ております。

今後の事業に関しまして、本事業に関しては皆様のコメントをいただき、それを踏まえつつ、我々で知見もためながら、今回の委員会でいただいたコメントも踏まえながらということで進めてきたところではございますが、研究所におけるネットワーク環境であったり、メールの環境であったり、あるいは昨年発生しましたCOVID-19の状況における在宅勤務の推進などを踏まえたセキュリティの考え方が変わってきているということもございまして、新しい体制に変更されることに伴い、本事業は終了ということを考えてございます。

別紙のほうに、今後についてというものをまとめた資料を御用意いたしました。本事業にありますマルウェア対策の部分に関しましては、メールシステムをマイクロソフトのOffice 365というサービスの中にありますExchange Onlineに移行することを前提にして、マルウェア対策の部分はこちらで吸収していきたいと考えていること。

Webサーバを集約している部分に関しましてはパブリッククラウドのIaaSと言われるもの、サーバとかネットワーク機器とかをホスティングして、そのの上を使うというもののなのですけれども、そちらを今年度中に調達して来年度から移行するという事で吸収していくことを考えてございます。

こちらの方向性は、2018年度に策定しました理研でICTの環境をどうやっていくかということ議論した結果を踏まえて進めておまして、昨年度のCOVID-19の影響によるものも踏まえて、いろいろな具体的な施策というものは19年度から20年度にかけて進めてきて、検討していったところでございます。理研のマルウェア対策については、今後はメールシステムで対策を行っていきます。こちらについては、メールシステムの刷新でOffice 365の調達を行ったんですけれども、そちらは3者の応札者がおり、十分に競争性が担保された調達がなされているものと考えておまして、その中で動かすメールシステム以外にもいろいろなサービスが含まれております。画一的なサービスの質の担保と全体的な費用の最適化がなされたものと考えております。

WAFについても、集中的な管理を行う際のコスト削減というものを十分念頭に置きまして、今後IaaS、パブリッククラウドに移行しましても、ログの監視等をしっかり実施していくことで質と経費の削減をきちんと行っていきたいと考えており、本小委員会等々でいただきましたコメント、御助言等々を踏まえながら、こちらも理研として実際にこれらの知見を踏まえて進めさせていただければと考えており、本事業は2022年3月31日をもって終了することを考えてございます。

御説明は以上になります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価案について、総務省より説明いたします。

○事務局 それでは、御手元資料A-1を御覧ください。1番目の事業の概要等につきましては、先ほど理研のほうから説明がございましたので割愛します。ただ、最後のところに選定の経緯ということで書いてございますが、もともとこの事業に関しましては競争性に課題があったということから、令和元年7月に基本方針別表において民間競争入札の対象として選定されております。

それでは、2番目の評価について御説明します。本事業は令和4年3月31日をもって事業が終了し、以降、本事業が実施されないため、市場化テストを終了するというのが結論でございます。

送っていただきまして、2の検討でございます。質に関しましては先ほど御説明があったとおりで、(2)対象公共サービスの実施内容に関する評価、これについては全項目でサービスの質は確保されているという状況です。

3ページ目、(3)実施経費につきましては、単年度当たり3,999万円ということで、前期と同じということで増減額に関してはなしと、増減率については0%であるというところでございます。

(4)選定の際の課題に対する改善です。競争性に課題が認められたということで市場化テストに参加していただいておりますが、参加資格の緩和、問合せ件数等の情報開示、こういったものを行いまして入札公告をしております。5者が説明会参加・仕様書を取得したのですけれども、結果としては1者応札であり、課題が残ったと。

1者応札の要因については、本事業において作業内容の最小限化されており、他社が新たに参入するには、見合う経済メリットがなかったということではないかと理研は分析しております。

(5) 評価のまとめでございます。2段落目、実施経費については、作業内容を最小限化していることから経費削減効果はなく、また従前から1者入札が継続しており、競争性の確保については課題が認められると。

(6) 今後の方針ということでございますが、競争性の確保・経費節減において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難であると。

送っていただきまして、4ページ目でございます。他方、理研としては「理研ICT戦略」という計画に基づいて、システム全体を大きく見直すということでかじ切りをしております。その中で、メールシステム及びWebサーバを新システムへ現在移行中であると伺っております。

2段落目、理研においてはシステム移行の中で、競争性の確保や経費節減に努めており、令和4年4月にシステムへ切り替えるということで、本事業は令和3年度をもって終了するというので、令和4年度以降に本事業が実施されないということですので、市場化テストを終了するというのでございます。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方は御発言をお願いいたします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。

今回、この事業自体が終了という形になるということなのですが、資料A-2を見させていただくと、確かに御説明にあったようにメール等について、あとWebサーバ、この部分については外出しという形で、現在管理を委託している装置がなくなるというのは理解できたのですが、理研のWANからSINET側に出ているApplication and Threat Intelligenceというところと、あとは、恐らく理研の皆さんが使っているクライアント端末等からウェブ等を見るときにマルウェア検知装置については残るような気がするんですが、この部分の事業というのは、今後ここもなくなる予定なのでしょうか。

○黒川部長 お答えしますと、まず、後段のほうからですけれども、マルウェアの検知に関しては、残るとおっしゃっている部分はそのとおりになるんですけれども、アンチウイルスソフト等々でエンドポイントプロテクションの部分は別途今進めておりまして、そちらでマルウェア検知のものを全て引き取る形の構成を考えておりまして、こちらは別の事業のほうで引き取られていきます。

Application and Threat Intelligenceの部分に関しまして、こちらは本当に理研のネ

ットワークに依存してマルウェア検知なりをしている部分ですので、在宅勤務を進めていく中で、ここでそれほど大きな労力をかけて監視する意味というのはあまりないだろうということで、マルウェア検知の装置と同様にこちらも終了ということになります。

以上です。

○小尾専門委員 分かりました。ありがとうございます。それでは、ここに書かれているオレンジの部分はほぼなくなるという認識でよろしいですね。

○黒川部長 はい、全てなくなります。

○小尾専門委員 ありがとうございます。

○井熊主査 御説明ありがとうございました。

結果はそのとおりなのですが、1者入札が続いているにもかかわらず落札率が非常に低くなっていたということは、どういう理由が考えられますか。

○星野部長 御質問ありがとうございます。

理研の予定価格は算定要領規定等ございまして、それに従って算定しております。今、先生が御質問のとおり数字、結果を見ますと確かに落札率のところの比率がかなり低くなっております。ただ、こちらの事務的な事情を申し上げますと、ルールどおりつくるところはやっぱり変えられないかなと思っています。なぜ彼らがここまで安価なのかというのは、企業側の戦略等もあるでしょうし、そこは想像となってしまいます。理研としては、この案件に関しての予定価格の算定に関してルールどおりやっておりますので、その結果との比率というところに関しては、申し訳ありませんが、具体的な回答はできないところとなります。これらを踏まえて予定価格の算定を今後どうしようというところにはまだ今は議論に至っておりません。理研のルールで算出しているという現状のご説明しかできず申し訳ございません。

○井熊主査 事情は分かりました。どうもありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 ありがとうございます。少し事務局の指摘がありましたように競争性に十分でないところがありますけれども、事業が終了ということでございますので、本件につきましては終了とする方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(理化学研究所 退室)

(経済産業省 入室)

○事務局 続きまして、経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務について、経済産業省大臣官房情報システム室、横山課長補佐より御説明をお願いしたいと思います。

○横山課長補佐 経済産業省情報システム室の課長補佐をしています横山と申します。よろしく申し上げます。

では、早速ですけれども、経済産業省電子申請受付・審査等管理システム運用支援業務について御説明させていただきたいと思います。恐らく4種類の資料が御手元に届いているかと思えます。資料2と打たれたPDFファイル、それから非公表の資料で資料B-1、事務局の評価案、それから資料B-2のシステム概要、図が入ったPDFファイル、それから資料B-3という契約状況の推移という資料が御手元に行っているかと思えます。

まず、システムの概要ということで資料B-2を御覧いただきたいと思えます。4分割した右上のほうに緑色の「総務省」と書かれているところがあるかと思うのですが、ここに電子申請受付・審査等管理システムというのを掲載させていただいています。総務省と書かれているのは、政府共通プラットフォームという総務省が用意したデータセンターの上に我々が構築したシステムを載せているという意味で「総務省」というような形(記載)になっております。

それから、その左のほうに総務省のe-Govという箱が書かれているかと思うのですが、このe-Govというのは電子申請の窓口をつくっているシステムになりまして、この窓口システムと我々の電子申請システム、我々はs a c r aと呼んでおりますので、これからs a c r aと呼ばせていただきたいと思うのですが、そのs a c r aと連携して電子申請を受け付けていると。こちらが行政、法律に基づく電子申請をインターネット上から申請しましてs a c r aのほうに入ってくると。経済産業省の職員は通常の経済産業省の基盤システムからこのs a c r aのほうにアクセスして審査すると、そういった業務になっております。

この運用支援業務に関しては、この真ん中あたりの業務内容といったところに記載してあるのですが、システムの運用、それから技術支援、セキュリティ管理、その他、業務報告というような形の業務を行ってもらっていると。

システム運用に関しては稼働状況の確認であったり、他システムとの連携の異常発生の調査、それからシステムバックアップであったり、その監視などを行っていただく。それ

から、システムの技術支援ということでは、職員やe-Govからの問合せに対する調査及び回答、それから質問者等と応答のデータベースへの入力・管理等を行っていただく。

セキュリティとしてはウイルス関係の対応を主にして頂く業務になっております。

続きまして、資料2のほうに移っていただきたいのですが、1の業務の概要に関しては今御説明したところで、(1)の業務内容のところなのですが、この一番最後の2行目です。本業務における業務内容は、本システムを安定稼働させるために必要な設定、稼働状況の監視、障害対応等の運用に係る業務及びシステムに係る問合せ等の技術支援を行うものという形になっております。

続いて、(2)の契約期間ですけれども、平成30年4月1日から令和4年3月31日までの4年間の契約で行っております。

続いて、受託事業者ですけれども、クボタシステムズ株式会社、農機のクボタの子会社でございます。

(4)実施状況評価期間に関しましては、平成30年4月1日から令和3年、本年3月31日までの3年間で評価してございます。

受託事業者決定の経緯に関しましては、入札参加者が4者ありまして、総合評価のほうで審査し、1者を決定したところでございます。

続いて、2ページ目の確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価ですけれども、評価項目としましてはシステムの稼働率、障害復旧時間、セキュリティ上の重大障害件数、システム上の重大障害件数、支援業務委託に係る満足度調査、問題解決率、サーバ内データの定時バックアップ、それからウイルス情報の把握などの項目で評価しています。その中でも、システムの稼働率や障害復旧時間、問題解決率、重大な障害件数など、特段大きな障害が起きていないため、評価としてはサービスの質は確保されたと評価してございます。

4ページ目の運用支援業務に係る利用満足度調査というものをしておりますけれども、s a c r a を利用している職員に対してアンケート調査を行ったところ、2回の平均で84.4点の評価を得られておりまして、ヘルプデスクの業務においてもサービスの質は確保されたと評価しております。

次に5ページ目、3の実施経費の状況及び評価です。資料B-3にも契約状況推移の資料がございまして、平成30年4月1日から令和4年3月31日までの経費として7,478万4,000円となっております。単年度1年間では1,869万6,000円とな

っております。

(2) 経費節減効果につきましては、市場化テスト導入前の平成25年度の経費が2,340万円でしたので、470万4,000円の削減であり、約20%の経費削減効果があったと評価できると考えております。

次に、民間事業者からの改善提案による改善実施事項です。受託事業者から資源管理の対策、セキュリティ対策の管理、アカウント管理の改善、ヘルプデスクサイトのリニューアル、省内説明会の開催提案などがございました。ちょっと細かい話に関して、時間もあれですので、いろいろと提案してもらったのですけれども、一番大きなところという意味でいうとヘルプデスクのサイトです。いろいろと問合せ等があるのですけれども、ちょっと見づらかったのか、利用者からの問合せが多かったためにサイトのリニューアルをしていただいたというのが大きかった点かなと考えております。

5の全体的な評価のほうになりますが、(1)の法令違反等の有無に関しては、実施期間に受託事業者が業務改善指示を受けるなどの行為、法令違反等の行為等はなかったと思っております。

(2)の実施状況の確認については、現状、小委員会を開いていただいているところでございますが、今後、実施状況の確認については、当省の会計課と調整の上、外部有識者のチェックを受ける仕組み、例えばPMOレビューやCIO補佐官レビューなどを活用して評価していきたいと考えております。

(3)の競争性の確保に関しましては、①として閲覧可能なシステム関係資料の明確化、②として障害が発生した際の軽微なプログラムの改善を障害の原因究明と対処方法の提案までとすることになると、それから③常駐要件の緩和などを行ったことにより4者からの入札があり、競争性は確保されたと評価できると考えております。

(4)の質に係る目標については、確保されるべきサービスの質で全ての項目において目標が達成されており、サービスの質は確保されたと考えております。

(5)の経費削減につきましても、平成25年の経費と比較して約20%の経費が削減できており、市場化テストの効果があったものと考えております。

以上のとおり、本事業において総合的に判断し、市場化テストにおいて十分な成果が得られたことから、次期業務においては、「市場化テスト終了プロセスに関する指針」に基づいて終了プロセスへ移行した上で、自ら公共サービスの質の維持と経費削減を図っていきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが、私からの説明は終わりとさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、当事業の評価案について、総務書より説明いたします。

○事務局 総務省より、総務省評価案について御説明いたします。資料B-1を御覧ください。

Iの事業の概要等につきましては、ただいま経済産業省のほうから説明がありましたので割愛させていただきます。

IIの評価に移ります。結論としましては、終了プロセスに移行することが適当であると考えております。

次に評価ですが、2ページ目を御覧ください。確保されるべき質の達成状況であります。全ての評価事項について質は確保されていると考えられます。

次に3ページ目の上、民間事業者からの改善提案ですが、5件ほど提案されておりまして、運用業務やサービス等の向上が図られていると考えております。

次に実施経費であります。従来経費と比較して、その表にありますとおり20.1%、年平均約470万円の削減を達成しております。

次に、(4)選定の際の課題に関する改善です。競争性の確保に課題があったのですが、この表に示しますように5つほど対策を実施した結果、複数応札に至って改善が認められております。

評価のまとめですが、業務の実施に当たって確保されるべき達成目標として設定された質については、全ての目標を達成していると評価できます。さらに、資源管理の対策等、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮による改善提案が、業務の質の向上に貢献したものと評価されます。

実施経費についても20.1%減ということで減額され、効果があったものと評価でき、公共サービスの質の維持向上と合わせて、経費削減と双方の実現が達成されています。

さらに、事業者への業務改善指示とか法令違反等もありませんでした。

また、外部有識者によるチェックを受ける仕組みが準備され、それを活用して継続して評価を行っていくということが予定されています。

今後の方針ですが、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」のII.1.(1)の基準を満たしておりますので、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了

することが適当であると考えております。

今後は、これまでの官民競争入札等監理委員会における審議を通じて厳しくチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項等を踏まえた上で、経済産業省が自ら公共サービスの質の維持向上及びコスト削減を図っていくことを求めたいと考えております。

以上です。

○事務局 それでは、ただいま説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員の方、お願いいたします。

○大山専門委員 説明ありがとうございました。

評価結果案については特段の異論があるわけではなく、これでよろしいかなと思っ
ているのですが、資料B-3で契約状況等の推移を見ると、今回クボタシステムズに入
ってもらうときに業務範囲が変わっています。業務範囲の縮小があります。もしお話し
いただければなんですが、A社は今回、それまでやっていたものと業務範囲が変わって出
てきた件について、同じようにここで応札して、あるいは入札して、この業務範囲の縮小分
をどれくらいと見積もっていたかということについて、何か分かっていることはありますか。

○横山課長補佐 A社ですか。

○大山専門委員 A社はその前にやっていたので、契約が変わったときにA社が同じよう
に参加していたかどうか。そうすると条件が変わったので、経費についてどう見積も
っていたかというのが、この「軽微な障害の改修」というところを「障害の切り分け及び分析」
と、変わったところの差が出てくるわけです。

○横山課長補佐 はい。

○大山専門委員 これがある程度分かっているかということなのですが、この先進める
のにどうなるかを考えると、今回たまたま障害の改修がなかったと聞いているのです
けど、それはそれでよかったのですが、トータルで本当はプラスなのかマイナスな
のかというのは知っておきたいなと思ったものですから。

○横山課長補佐 すみません、そういう意味でいうとA社、そもそもどのぐらい軽微な障
害に対して発生するかというのがなかなか、そもそも……。

○大山専門委員 あっち側は無理だと思うのです。どう見ていたかを知りたい。

○横山課長補佐 そうなのですね。発生していない障害に対して工数で見積もれない
ので、どうしてもそこはリスクとして、プログラマーだったりSEの単価のほうに
乗せたり、人

日などの工数に乗せたりされているのではないかと……。

○大山専門委員 それは分かっているのですが、A社が応札していれば、それをどう見積もったかは分かるはずです。

○横山課長補佐 なかなかそこら辺が、それだけで見積もるといのがなかなかできないので……。

○大山専門委員 応札額があったかという話なのです。

○横山課長補佐 応札はありました。

○大山専門委員 だとすると、その金額は参考になるのではないのでしょうか。

○横山課長補佐 ああ、まあ、そうですね。そういう意味でいうと……。

○大山専門委員 そこを聞いておくと、この先、こういう条件変更のときの1つの目安になるかなと期待するものですからこんなことを聞いています。

○横山課長補佐 実は、A社は入札のときに予定価格をオーバーしてしまいました。なので、そういう意味ではちょっと、何というのでしょうか、そもそもがちょっと高かった、バックアップ体制はしっかりするというのがA社の考え方だったので、そもそもが高かったというのがあるのかなと考えております。そのため予定価格よりオーバーしてしまって、4者あったのですけれども、そのうちの3者で結局競争したというような形になっています。幾らだったかというのは、ちょっと今の状況では分からないことでございます。

○大山専門委員 そういうことですか。

○横山課長補佐 はい。

○大山専門委員 入口で失格してしまったのですか。

○横山課長補佐 そうですね、はい。

○大山専門委員 この条件変更、業務範囲の縮小は、これは分けたほうが、競争性が上がるのはよかったが、トータル経費が分からなくなってしまい、そこをどう見るか、この先は。

○横山課長補佐 かなりリスクなので、この軽微な修正というのは、ちょっとでも手を入れると、手を入れた業者にある意味責任が全てかかってしまうのです。

○大山専門委員 そうですね。

○横山課長補佐 なので、やはりやりたくないという業者が多かったと。前回の入札のとき、入札前ですね、数者にヒアリングして、どうしたら入札に参加してもらえますかというヒアリングをしたところなのですけれども、そういったときに、なかなかこの軽微な修

正があるとビジネスにならないというような回答が結構あったところなので、そこはどうか。ただ、外して大丈夫かどうかという我々の不安もあったのです、正直。

○大山専門委員 そうだと思います。なので、この先、終了した後に進めるときに条件を元へ戻すと、それは競争性なしに戻ってしまうので、その辺が悩ましいところです。何か創意工夫を含めて期待したいと思います。

○横山課長補佐 ありがとうございます。システムの開発、ちょうど7年前ですね、平成25年、26年、当初は前のシステムからこのs a c r aに更改したときだったのですね。そのために、更改した直後というのはやはりシステム障害が起きやすい時期ではあったので、そういったときはなかなか軽微な修正というのは外せないかもしれませんが、安定してくれば全くそういうものがなくても大丈夫かなというのは今回の事業では分かったかなといったところでございます。

○大山専門委員 瑕疵担保もあるのでしょうから、いろいろなものを総合的に考えてうまく進めてください。

○横山課長補佐 ありがとうございます。

○大山専門委員 ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 大山先生が御指摘された今後の課題というのもございますが、今回の対象となる事業自体は大変良い結果かなというふうに思いますので、事務局におかれましては、本日の審議結果を踏まえ、終了とする方向で監理委員会に報告するようにお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

(経済産業省 退室)

(原子力研究開発機構 入室)

○事務局 続きまして、大型計算機システム等の運用業務、基幹ネットワークシステム等の運用業務、情報セキュリティ対策システム等の運用業務の入札結果の報告について、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構契約部契約第2課、黒沢課長より御説明をお願いしたいと思います。

○黒沢課長 原子力研究開発機構契約部契約第2課、黒沢と申します。本日はよろしくお願いたします。

御手元の資料3を基に御報告させていただきたいと思います。今日はシステム関係の運用業務ということで案件は3つございます。1ポツの落札結果等のところを御覧いただければと思います。

まず、案件1につきましては、大型計算機システム等の運用業務ということで、契約金額が1億4,400万円程度の案件です。こちらにつきましては、入札参加者、前回は2者でしたけれども、今回は3者で競争入札を行っています。

続きまして、案件2につきましては基幹ネットワークシステム等の運用業務で、こちらは1億6,900万円程度の契約金額となっております。こちらの入札参加者数は2者ございました。

それから、案件3でございますが、こちらは情報セキュリティ対策システム等の運用業務ということで、契約金額は2億1,200万円程度の金額となっております。こちらは、入札参加者数は2者ございました。

入札結果につきましては以上になります。

続いて、2ポツの今回の契約で行った取組についての紹介になります。取組の中で主な仕様の見直しということで、こちらに記載があるように合理化による情報セキュリティ教育システム運用の縮小であるとか、クラウドの活用による公開Webサイト集約システム運用の縮小、また、一番下を御覧いただければと思いますが、必要な資格等の緩和を行って、運用技術者のランクダウンにつなげてコストを抑える努力を行いました。

加えて、2.2に記載しましたように市場価格の把握ということで、機構の契約金額（技術者単価）の妥当性についても確認を行いました。

最後に、3ポツの今後の進め方としてまとめました。私どもとしては、今後も、官民競争入札等監理委員会における審議を通じて御指導いただいた経験を生かして業務の質及び競争性を確保するとともに、さらなる経費の削減に努めるよう取り組んでまいりたいと考えてございます。

報告につきましては以上でございます。

○事務局 ありがとうございます。

ただいま御説明いただきましたが、御質問等がございましたら御発言をお願いいたします。

○小尾専門委員 御説明ありがとうございます。

今回、2者とか3者とか応札してきて、実際にこの事業の応札結果というのは非常に良

好だというふうに思うのですが、これだけ何回も応札するみたいな状況になるということは、価格の見積りが甘かったのか、それとも業務の見直しということの意図が実際に入札する事業者に正しく伝わっていなかったかという、そのどちらかだと思います。

お金のほうについては、機構が市場価格等を算出して妥当だとおっしゃるのであれば、業務を見直すことによってどれがどれだけ減って、どれだけの価格が安くなるのかみたいなことがちゃんと事業者にも、入札する側に伝わっていなかった可能性があるとも思いますので、同じことをまた今後も繰り返すということになるとした場合には説明会等における事前の説明というのをきちんと行って、相手方にどういうものを望んでいるかということがきちんと伝わるように努力していただければというふうに思います。

よろしく申し上げます。

○黒沢課長 コメントありがとうございます。今後の契約に活用させていただきたいと
思います。ありがとうございます。

○事務局 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 競争が一応成立したということですが、小尾先生からもあったように、
今後は予定価格内で競争が行われるとか、また新しい事業者が参加するとか、そういうよ
うなことが実現するようにぜひ改善を続けていただければと思います。

ほかの委員の先生で特に何か御異論がなければ異存なしということでお伝えしたいと思
いますが、今のところはよろしいですか。

(意見なし)

それでは、特段の御意見がないということで異存なしとしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(原子力研究開発機構 退室)

(国土交通省 入室)

○事務局 続きまして、東京国際空港警備業務について、国土交通省航空局航空ネットワ
ーク部空港技術課空港保安防災企画室、岩崎室長より御説明をお願いしたいと思います。

○岩崎室長 国土交通省航空局、岩崎でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは、早速、東京国際空港警備業務請負の実施状況について御説明させていただきます。まず、資料4-1を御覧ください。最初に事業の概要です。本件は競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、平成28年4月より民間競争入札により実

施しており、現在実施している事業は2期目でございます。

業務内容は、航空機の安全運航を阻害する制限区域内等への不法侵入及び航空法第53条で定める禁止行為の未然防止並びに、東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内の保安の維持等を図るための警備業務を実施するものでございます。

契約期間は平成31年4月1日から3年間でございます。

受託事業者は首都圏ビルサービス協同組合でございます。

実施状況評価期間は平成31年4月1日からの2年間でございます。

本事業に係る落札者の決定につきましては、総合評価方式により実施しております。

開札の結果は、予定価格の範囲内での応札者は1者でございました。

続きまして、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価について御説明申し上げます。資料は1ページから3ページにわたってございます。入札実施要項で定めた受託事業者が確保すべきサービスの質について、次の一覧表に記載させていただいておりますが、主要事項、要求事項としましては信頼性の確保、また事案発生時の措置について指標を定め、実施してまいりました。

その結果、空港の保安の確保、また円滑な空港運用につきまして確実に実施することができ、記載してありますとおり良好な結果を得られております。

続きまして、次の表でございますけど、各業務における確保すべき水準について御説明申し上げます。一覧表の中にも記載してありますとおり、各業務別に確保すべき水準を定め、警備統括、警備システム監視、巡回警備、SRA立入検査、あとは立哨警備、庁舎等警備、それぞれの警備業務につきましても当局の指示に従い、確実に実施され、要求仕様水準は確保できていたものと評価しております。

以上のことにより、確保されるべきサービスの質の達成状況につきましては、適切な実施体制が組み立てられており、確保すべき基本的水準は全て達成できていたと評価しております。また、警備業務を通じて、空港保安の確保、円滑な空港運用に寄与していたものと評価しています。

次に、実施経費の状況及び評価でございます。資料は3ページでございます。まず、3か年の契約金額につきましては約30億2,462万円。1年当たりの平均金額は約10億820万円となっております。

市場化テスト前後の契約金額比較表を御覧ください。先ほど申し上げたとおり、今回の市場化テストで必要とした1年間当たりの経費につきましては、(C)欄に記載しております。

すとおり約10億820万円でございます。この金額と市場化テスト前の直近の単年度契約における契約金額、同じ表の市場化テスト前の欄の平成27年度（A）欄に記載してありますが、約5億8,837万円となっております。この2つの経費を比較してみますと比率で71.4%、1年間の平均金額で約4億1,983万円増加しています。この増加した金額につきましては、この表の下の欄に記載してありますが、①から③の業務に係る経費、これを含めた金額との差額となっております。

よって、市場化テスト前、直近の1年間に必要とした経費と、2期目、今期の市場化テストの1年間に必要とした経費を比較するに当たって、単純に比較することは適当でないと考えています。よって、これら①から③までの合計の経費を、今回の市場化テストで必要とした1年当たりの経費、契約金額から除外した上で実施経費の検討及び評価を行うことといたしました。その金額が④の平成27年度からの増加額と記載してあります金額、約5,263万円、比率にしますと8.9%増加しています。この増加した金額は、人件費の増加分が主な要因と分析しております。

次の4ページの中段より下、表2、地域別最低賃金改定状況を御覧ください。平成27年度と31年度の東京都における賃金の改定額を見ていただきますと907円から1,013円となっており、賃金の上昇率は11.7%となります。以上のことから、実施経費については、市場化テスト前の平成27年度からの増加額の上昇は東京都の最低賃金の上昇率11.7%と比べても低い上昇率8.9%であり、一定の効果があつたものと評価しています。

続きまして、4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項、ページにしまして4ページから5ページでございます。受注業者からは4つの提案がございました。内容を確認したところ、事業者からのいずれの提案につきましても民間事業者独自のノウハウ、また創意工夫が認められ、本事業の業務の品質の向上、また効率的な業務運営につながつたものと評価しております。

続きまして、競争性改善のための取組について、資料の5ページでございます。記載のとおり市場化テスト1期目以降、関係の皆様から賜りました御意見等を踏まえながら、最善を尽くして取り組んでまいりました。しかしながら、2期目は結果的に1者応札となり、競争性の確保に課題が残つたところでございます。同様な業務を受注している民間事業者は応札者以外にもおり、他の事業者にもヒアリングをさせていただきました。ヒアリングの結果、関係事業者によれば、警備員の確保が非常に厳しい状況の中、平成31年度以降、

当該業務の事業規模が大きくなることから、要員確保が非常に難しいとのコメント回答がありました。

続きまして、全体的な評価についてでございますが、確保されるべきサービス質の達成状況については、全て目標を達成していると私どもは評価しております。

また、実施経費につきましても、27年度からの増加額の上昇は東京都の最低賃金の上昇率11.7%などと比べても低い上昇率8.9%であり、一定の効果があるものと評価しています。

また、民間事業者の改善提案につきましても、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用が業務品質の向上に寄与したものと評価しております。

以上のことから、公共サービスの質の維持向上及び経費削減の観点からも、一定の効果があったものと評価しています。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり競争性改善のための取組に関しましては、様々な取組を実施してきましたが、結果として応札者は1者のみであり、競争性確保に課題が残ったというような状況でございます。

最後になりますけど、今後の方針です。本事業は市場化テスト2期目であり、これまで入札参加資格に係る等級の拡大、また入札スケジュールの確保、入札参加グループによる入札、あとは広報活動など様々な取組に努めてまいりました。受託事業者においては、平成26年から東京空港の警備業務を請け負っており、優位性はあるものと考えられます。競争性に課題は残りますが、市場化テストの実施だけは実施状況の更なる改善が見込めないため、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する方針」の基準に照らして、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了させていただきたいと存じます。

なお、市場化テスト終了後も、これまで官民競争入札等監理委員会における御審議を通じて厳しくチェックされました公共サービスの質など、また情報開示に関する事項を踏まえ、引き続き公共サービスの質の維持向上及びコスト削減などを図るようしっかりと努めてまいり所存でございます。

以上をもちまして、東京国際空港警備業務請負の実施状況につきましての説明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、本事業の評価案について、総務省より説明いたします。

○事務局 総務省から、評価案について御説明申し上げます。

事業の概要につきましては、実施府省様から説明がございましたので省略させていただきます。

評価でございます。終了プロセスに移行することが妥当であるとまとめております。

結論に至った検討を御説明いたします。対象公共サービスの実施内容に関する評価ですが、全ての項目について問題なしという形で整理いたしております。

具体的な基準のあるところだけ説明させていただきたいと思っております。1の警備業務を通じて、空港の保安確保に努め円滑な空港運用を可能とすることに書かれております「信頼性の確保」のところでございます。こちらは警備を止めない、事故を起こさない、あとは緊急事態があったときに適切に対応を行うことというようなことが記載されておまして、それらに適切に対応ができなかった事案なかった、人身事故等が発生しなかった、0件ということでございます。このため、質の確保はできたという形で整理させていただきました。

次の2の警備業務において確保すべき水準でございますけれども、こちらのほうは具体的な基準となる数値がございませんでしたので、どのような形で確認されたのかということを整理していただきました。日誌などによる報告、あと点検表とかを受けて精査していると報告をうけており、問題ないという形で整理しております。

次に、経費について御説明させていただきます。4ページでございます。経費については、単純に比較した場合、年平均にしますと71.4%増加しているというような状況になっております。ただ、この実施経費につきましては、平成27年の契約から増加した業務を含めた経費となっております。このため、実施経費から増加した業務を差し引いて比較いたしますと8.9%という増加にとどまっております。こちらの8.9%の増加につきましては大半を人件費が占めているということから、東京都の最低賃金、賃金構造基本調査の警備員の数値を基に比較を行いましたところ、いずれの数値よりも下回っているところから、一定の効果があつたものと評価できるという形で整理させていただいております。

次に、6ページでございます。(5)の本件の業務の特殊性等というところを御説明させていただきますと思います。こちらは東京国際空港の特殊性なのですけれども、24時間365日稼働する空港であり、日本一大きい空港であると。このため、多くの警備員が必要になるというような状況でございます。実施府省において、競争性に問題があるということから分割の検討を行っていただいたところではありますけれども、事業を分割することで、警察への通報、侵入者の捜索など迅速な対応が必要になる場面において、指揮系統

が複数になることが想定され、分割は難しいという判断でございました。従いまして、競争性に問題はあるものの、改善がなかなか難しいというような状況でございます。

以上のように、コスト削減のほうについては、先ほど申し上げたとおり一定の効果があつたこと、質についても問題がないこと、あと法令違反もないこと、さらに国土交通省の中に入札監視委員会があること、この委員会に諮って今後の経緯を見ていくというような形で整理されておりますので、今後の方針でございますけれども、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセスの運用に関する指針」Ⅱ. 1. (2)の基準を満たしているという形で整理させていただきました。このため、現在実施中の事業をもって市場化テストを終了するという形で整理させていただいております。

なお、市場化テスト終了後の事業実施については、法律の趣旨を踏まえ、公共サービスの質の維持向上、コストの削減及び事業の透明性の確保を図っていくことを求めるという形で整理させていただいております。

以上になります。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○梅木副主査 御説明、どうもありがとうございます。とても特殊な業務であり、24時間、こんなに大きな空港を警備されているというのは大変な御苦勞で、効率化ということも大変なのではないかというのは理解いたしました。

今回でこちらの市場化プロセスは終了となりますけれども、今後やはり人件費はますます上がっていくということが想定されます。難しいと思えますけれども、例えば自動運転だったり、ドローンであったりといった最新の機械化、テクノロジーというのを試してどんどん取り入れていくとかしていただいて、整備の効率化のところにもまた取り組んでいただければと思います。

ただ、とても重要な業務だと思いますので、個人的には必要な経費、人件費も含めてしっかりかけていただいて、警備は十分に行っていただくところが一番重要なところなのではないかというふうに思います。今後の継続したさらなる取組というのに御尽力いただければと思います。

○山田空港保安対策係長 ありがとうございます。

いただきました御意見、大変参考になりまして、我々も機械化できるところにつきましても今後とも検討を進め、警備の効率化などを進めていきたいと思っておりますので、ありがと

うございました。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。

評価としては致し方ないという気はいたしますが、1点だけ質問で、警備時間が増えたので費用が増えましたという説明がございましたが、このコロナの影響でこの1年間、お客様が減ったとか、飛行機が飛ばなかったということで警備の時間が減ったという減少のものはないのでしょうか、契約として従量制の契約がないのかということですか。

○山田空港保安対策係長 御質問いただきありがとうございます。

コロナ関連につきましては、一切減契約などを行っておりません。その理由としましては、いつ航空機が欠航になったとしても、また次の便がすぐ飛んできたりしますので、随時いつでも対応できる体制を取っておかなければいけないということで、減契約等を行っておりません。

○関野副主査 ということは、1か月前とか1週間前に突然ほとんど多分欠航していたと思うのですが、最大で5割ぐらいですか。あと、そのときでもやっぱり警備の人はずっとつけておかななくてはいけないという、これからもそうですか。

○岩崎室長 羽田空港は365日24時間運用しておりますので、警備を切らすという運用はできない状況でございますので、常に警備体制を取ると、そういう状況でございます。

○関野副主査 そこは少し考えたほうがよろしいかもしれないです。つまり固定経費だということですよ、飛ぼうが飛ぶまいがつけているということだと思んですけど、そこはもう少し今後柔軟に契約できるというか、運用できればいいのかなという気はいたしますが、もう少し頭を柔らかくしていただければいいのかなと思います。結論はしようがないと思っています。ありがとうございました。

○岩崎室長 承知しました。御助言、ありがとうございます。

○井熊主査 この委員会としては、入札制度の入札の条件の改善ではなかなか競争性を確保することが難しいかなというふうに思って終了というようなことなのですが、国土交通省としては、今後入札条件の改善によって競争性の確保が可能だと思いますか。

○山田空港保安対策係長 御質問いただきありがとうございます。

現状ですけれども、全国的に警備員が不足している状況であるため、事業者も現行案件の確保に注力しているために応札者は増加しないものと考えております。今後も説明会などの広報に努めて、応札者が増えていくよう努力していきたいと思っております。

○井熊主査 国民に対してきちんと費用が使われているということが説明できるというこ

とが入札の一番の目的なのかなというふうに私は思いますので、もしこういう入札が成り立たないのであれば、随意契約でも良いので、その中できちんと内容を精査できるような仕組みをつくるか、あるいは先ほど梅木委員が言われたように抜本的にこのやり方を変えてみるというようなことも含めて、ぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

そういったところも含めて、本件につきましては、事務局のほうから御提案がありましたように終了とするという方向で監理委員会に報告していただければなというふうに思います。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局 引き続きまして、空港消防等請負業務について、国土交通省航空局航空ネットワーク部空港技術課空港保安防災企画室、岩崎室長より御説明をお願いします。

○岩崎室長 岩崎でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、東京国際空港他1空港消防等業務請負の実施状況につきまして御説明申し上げます。資料5を御覧いただければと思います。本件は、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律に基づき、平成31年4月より民間競争入札により実施しており、現在実施している事業は1期目でございます。

業務内容は、国際的な基準に基づく空港消防体制の確保のため、空港における航空機火災等事故発生時の円滑な消火救難活動など、人命救助を目的とした消防業務、また救急医療業務を実施するものでございます。

契約期間は平成31年4月1日から3年間でございます。

受託事業者は一般財団法人航空保安協会でございます。

実施状況評価期間は平成31年4月1日から2年間でございます。

本事業に係る落札者の決定につきましては、総合評価方式により実施いたしました。なお、開札の結果、予定価格の範囲内での応札者は1者でございました。

続きまして、確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価について御説明申し上げます。資料は1ページから4ページまでにわたってございます。まず、入札実施要項で定めた確保されるべきサービスの質、また確保すべき水準につきまして、次のページの一覧表に記載させていただいております。

空港消防業務において達成すべき質でございますが、主要事項であります要求事項として空港運用の継続、事案発生時の措置について指標を定め実施しました。その結果、空港運用の継続、また事案発生時の措置について確実に実施することができ、記載してありま

すとおりの良好な結果となりました。

次の表の空港消防等業務において確保すべき水準についてでございますが、一覧表に記載しておりますとおり、各業務別で確保すべき基準、これについてそれぞれ定めて、それぞれの消防また救急医療業務についても、記載させていただいたとおり当局の指示に従い確実に実施され要求水準は確保できており、空港消防体制の確保に努め、また円滑な空港運用に寄与していたものと評価しています。

全体的には、業務中の過失による人身事故等もなく、緊急時における迅速な諸活動を、監督職員の指示の下に確実に実施しており、空港消防体制の確保に努め円滑な空港運用に寄与していたものと評価しております。

続きまして、3. 実施経費の状況及び評価についてでございます。資料は5ページです。3か年の契約金額は10億1,000万円となっています。1年当たりの平均金額は約3億3,666万円でございます。

市場化テスト前後の契約金額比較表を御覧いただくと、先ほども申し上げましたとおり今回の市場化テストで必要とした1年間当たりの経費は、(B)欄に記載しておりますとおり約3億3,666万円でございます。この金額と市場化前の直近の単年度契約における契約金額、同じ表の市場化テスト前の欄の30年度(A)の欄に記載しておりますとおり、約3億190万円となっております。

この2つの経費を比較してみますと、比率は11.5%、1年の平均金額で約3,476万円増加しています。この増加した金額につきましては、この表の下の欄に記載しておりますが、増加業務に係る経費、消防車1台増に伴うポスト数2の増を含めた金額の差額となっております。よって、市場化テスト前の直前1年間に必要とした経費と、1期目、今回の市場化テストの1年間の必要な経費を比較するに当たって、市場化テスト後の業務内容に変化が生じておりますので、単純に比較することは適当でないと思われま

よって、この経費を今回の市場化テストに必要とした1年当たりの経費、契約金額から除外して実施経費の検討・評価を行う事としました。その金額が表の一番下の欄の増加業務を除いた増加分(対平成30年度)と書いてある欄に記載がございまして、増加金額は402万9,746円、比率にしますと1.3%増となっております。この増加した金額は、人件費の増加分が主なものと分析しております。

同じページの一番下の表1、地域別最低賃金改定状況を御覧いただきますと、平成30年度と31年度の東京都における賃金の改定は、これを見ますと985円から1,013

円となっております、賃金の上昇率は2.7%となっております。以上のことから、実施経費につきましては、市場化テスト前の平成30年度からの増加額の上昇率は、東京都の最低賃金の上昇率2.7%と比べても低い上昇率1.3%であり、一定の効果があつたものと我々としては評価しております。

続きまして、4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項でございます。資料は6ページ上段で、受託事業者から3点の提案を受けてございます。

提案内容につきましては、いずれも民間事業者独自のノウハウ、また創意工夫が認められて、本事業業務の品質向上、また効率的な業務につながつたものと我々としては評価しております。

続きまして、5. 競争性改善のための取組、資料6ページの中段でございます。これにつきましては、これまでも関係の皆様から賜りましたいろいろな御意見を踏まえて、入札参加資格に係る等級の拡大だとか入札スケジュールの確保、また入札参加グループによる入札、また広報活動など様々な改善の取組に努めてまいりましたが、結果として、1期目は1者応札という結果になってしまいました。このことについて、同様な業務を受注している民間事業者は応札者以外にもおり、ヒアリングさせていただいております。そのヒアリングの結果でございますけど、関係の事業者によれば労働力確保が非常に厳しい中、規模の大きい契約であること、また従事する職員については大型免許の資格や国が求める教育訓練等を修了させることなどの要件が求められており、参入するには経費面で非常に厳しいというようなことで容易に参入できないというようなコメントがございました。

続きまして、6. 全体的な評価についてでございます。資料は6ページの下段でございます。確保されるべきサービスの質の達成状況につきましては、全て目標を達成していると評価しています。

また、実施経費につきましては、平成30年度からの増加額の上昇は東京都の最低賃金の上昇率2.7%などと比べても低い上昇率1.3%であり、実質的には経費が節減されており一定の効果はあつたものと評価しています。

また、民間事業者の改善提案につきましても、民間事業者の創意工夫や、ノウハウの活用が業務の品質の向上に寄与したものと評価しております。

以上のことから、公共サービスの質の維持向上、また経費削減の観点からも一定の効果があつたと私どもとしては評価しています。

しかしながら、競争性改善のための取組、これに関しましては様々な取組を実施してき

ましたが、結果として応札者については1者のみであり、競争性確保に課題が残りました。

最後になりますが、7、今後の事業についてですけど、本事業の市場化テストの導入は申し上げたとおり1期目であるということで、これまで申し上げたとおり事業全体を通した実施状況は、質などおおむね良好なものをなっております。しかしながら競争性の確保に関し、課題が残っております。

本事業の民間事業への委託開始以降、同一事業者が継続して事業を実施してきたことにより、現在の民間事業者が有する豊富な知識、また業務経験により事業の質は適正に担保されていると考えています。また、受託事業者においては平成10年より羽田空港での業務を請け負っており、優位性もあるとは考えておりますが、申し上げたとおり競争性の確保、1者応札という点においてはまだまだ課題が残っているという認識でございます。

つきまして、本事業につきましては市場化テストを継続させていただきたく考えております。

以上をもちまして、東京国際空港他1空港消防等業務請負の実施状況についての御説明とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、同事業の評価案について、総務省より説明いたします。

○事務局 資料E-1に基づきまして御説明申し上げます。事業の概要につきましては、先ほど国土交通省から御説明がございましたので省略させていただきます。

評価でございます。まず、概要ですけれども、市場化テストを継続することが適切であるという形で整理させていただきました。

2ページ目を御覧ください。2ページ目以降にその評価を記載させていただきました。まず、1の消防等業務における達成すべき質は、空港運用、それから事案発生時の措置ということが記載されております。これらは円滑にそれぞれ運営されております。また、空港が停止しないことということが実施要項に基準として記載されており、その部分を評価させていただきました。いずれも0件であったという評価になっておりますので、質については達成されたという形で整理しております。

次に、2の消防等業務において確保すべき水準でございます。こちらについては具体的な数値というものはございませんでしたので、どのように確認を取ったのかということ国土交通省から報告いただきました。こちらにつきましても、やはり日誌、あとは業務報告、点検表とかを基に、全て問題ないことを確認されておりますので質は確保されている

と整理いたしました。

次に、4ページでございます。4ページの実施経費につきましては、単純に従来経費と比較した場合11.5%、約3,477万円増加しているというような状況でございます。この経費につきましては、大型消防車1台を東京国際空港に増車したことによる経費を含んでいるため、実施経費からこの経費を除いて比較して行いました。それらの増加分を引いた形で比較いたしましたところ、1.3%の増額という形になっております。

この1.3%につきましてはほとんどが人件費であろうということから、東京都の最低賃金の対平成30年度の上昇率と、賃金構造基本統計調査の警備員の数値を基に試算した年間給与の上昇率とを比較いたしましたところ、いずれの数値よりも下回っていることから、一定の効果があつたものと評価できるという形で整理させていただいております。

最後、評価のまとめと今後の方針でございます。競争性の確保について課題が認められ、本事業については良好な実施結果を得られたと評価することは困難であるという形で整理させていただいており、継続という形で整理させていただきました。

次期事業においては、競争性をどのように確保するか検討した上で、引き続き市場化テストの実施をさせていただいて、経費の削減等を図っていきたいという形で整理しております。

以上でございます。

○事務局 それでは、ただいま御説明いただきました事業の実施状況及び評価案について、御質問、御意見のある委員は御発言をお願いいたします。

○関野副主査 御説明ありがとうございました。

2点質問があります。評価は1期目なので仕方がないかと思いますが、まず、民間事業者からの提案で技能区分を人数の倍以上配置したから質が上がったということでしょうけれど、何かを下げないとつじつまが合わないの、何をされたのでしょうか、人数を下げたとか、そういうことがありますかというのが1点。

あともう一点は、賃金の比較のところ、地域別最低賃金を求めておりますが、これは東京だけでいいのですか、新潟は、今回は何の関係もないのでしょうか、確認させてください。

○山田空港保安対策係長 御質問いただきありがとうございます。

まず、1点目の民間事業者の創意工夫の実施要項以上の人員を割り当て、要求水準以上のサービスの提供を行ったとあるのですが、そもそもほかを下げた、ほかの人員等を下げ

たという御指摘なのですけども、うちのほうで人数と日報を全て確認しておりまして、うちから求める実施要項に定める要員については全て満たしておりまして、特段質を下げたりしているということは認められませんでした。

あと2つ目にいただいた最低賃金の比較、東京なのですけど、御指摘いただきましたとおり、申し訳ございません、新潟も含めて考えるべき、検討すべきでした。そこについては持ち帰らせていただいて、また後日御報告させていただきたいと思います。

○関野副主査 分かりました。

1点目のほうの人数が増えて2倍になったのに、ほかのどこも減少させなかったということは、逆に言うと算定が甘かったという話になってしまうのかと思うのですけど、それはいかがですか。

○山田空港保安対策係長 人数を下げたのではなくて、区分がAからEまであって、通常ですとうちが求めているのはBを5名、Cを3名です。それを技能レベルの高い人間をいっぱいそろえたという意味で、人数が増えたわけではないです。

○関野副主査 ただ単価は上がりますよね。なので、業者側のもうけを少なくしたとか、分かりやすく言うとそういう話ですか。

○山田空港保安対策係長 御指摘ありがとうございます。先ほどおっしゃっていただきましたとおり業者のほうかもうけのほうを減らしてきたということになります。

○関野副主査 勉強したということですね。

○山田空港保安対策係長 そうです。

○関野副主査 ありがとうございます。

○井熊主査 これもかなり特殊性の高い事業なのかと思うのですが、説明会に1者しか来ないのだと、状況はかなり厳しいというふうに思うのです。やはりここに何者も来て、しかもこれを実施できる民間事業者がいるといっても、そんなに多くいるわけではないと思うので、実施できる事業者に確実に関心を持ってもらえるように本気で取り組まないと、次も説明会に来る人が1者という、そのような形になってしまうかもしれないと思うのです。

10億円にもなる事業ですので、民間的な考えであれば、ここに1,000万円単位の金をかけても、外部のコンサルタントとか有識者を雇っても抜本的な改革方法は、恐らく実施すると思います。それで今、落札率が三、四%下がれば元は取れますので。そういう意味で、そう何回も取り組めるわけではないと思いますから、ぜひ徹底的なマーケティング

調査と、それからそういう人たちの意見を入れた事業構造の見直しというのをやった上で、次の入札に臨んでほしいと思います。

○岩崎室長 承知いたしました。ありがとうございます。

○事務局 ほかによろしいでしょうか。

井熊主査、お願いいたします。

○井熊主査 それでは、事務局におかれましては、本事業につきましては継続という方向で監理委員会のほうに報告していただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

(国土交通省 退室)

— 了 —